

令和3年7月豪雨にかかる災害に対する対応について

このたびの令和3年7月豪雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
株式会社 島根銀行（頭取 鈴木 良夫）は、このたびの令和3年7月豪雨により被災されたお客さまを支援するため、下記の取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

記

1. ご預金等のお取扱いについて

- ・ 預金証書、通帳を紛失した場合でも預金者であることを確認して払戻しいたします。
- ・ 届出の印鑑がない場合には、拇印にて応じます。
- ・ 事情によっては、定期預金、定期積金等の期限前払戻しに応じます。
- ・ 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については関係金融機関と適宜話し合いのうえ、取立てに応じます。
- ・ 手形の不渡処分および電子記録債権の取引停止処分または利用契約の解除等について配慮いたします。
- ・ 損傷した紙幣や貨幣の引換えに応じます。

2. 相談窓口の設置について

このたびの令和3年7月豪雨により被災された事業者の皆さま、個人の皆さまに対する相談窓口を2021年7月12日（月）から2021年9月30日（木）までの間、全店に設置することといたしました。相談窓口では、被災された皆さまに対して、お借入のご返済についてのご相談や、新たなお借入のご相談等、あらゆるニーズにお応えしてまいります。どうぞ、お気軽にご相談ください。

3. 被災された個人の皆さまに対するローンの取扱いについて

被災された個人の皆さまに対し、以下のローンの取扱いを開始いたします。

商品名	災害復旧リフォームローン	災害復旧フリーローン(家財・車両資金)
融資金額	1,000万円以内	300万円以内
返済期間	15年以内	7年以内
貸出利率	固定金利 1.50% (保証料込み)	固定金利 1.50% (保証料込み)
融資対象者	このたびの大雨で被災した被災物の所有者および家族で保証会社の保証が受けられる個人の方	
資金使途	このたびの大雨で被災した家屋や被災物の復旧・再調達にかかる資金	
担保	不要	
保証会社	中国総合信用株式会社	
返済方法	元利均等返済(ボーナス併用返済も可)	
取扱期間	2021年7月12日(月)～2021年9月30日(木)	

詳しくは、お近くの相談窓口までご相談ください。

4. 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」への対応について

災害の影響によって、住宅ローンや事業性ローン等のお借入のご返済についてお困りの方に対しては、このガイドラインに沿って、生活や事業の再建のお役に立てるようご相談を承ります。ガイドラインの詳細については、一般社団法人 東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関のHPをご参照ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 営業推進グループ
担当：高橋 仁美 TEL(0852) 24-1240